

## 船橋市教育委員会会議 11月定例会会議録

1. 日 時 平成20年11月18日(火)  
開 会 午後4時00分  
閉 会 午後5時05分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 委 員 長    | 篠 田 好 造 |
| 委員長職務代理者 | 山 本 雅 章 |
| 委 員      | 村 瀬 光 一 |
| 委 員      | 中 原 美 惠 |
| 教 育 長    | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- |                |           |
|----------------|-----------|
| 教育次長           | 村 瀬 光 生   |
| 管理部長           | 松 本 清     |
| 学校教育部長         | 松 本 文 化   |
| 生涯学習部長         | 中 台 雅 幸   |
| 管理部参事兼総務課長     | 高 橋 忠 彦   |
| 学校教育部参事兼学務課長   | 阿 部 裕     |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 山 田 清     |
| 生涯学習部参事兼中央公民館長 | 須 藤 元 夫   |
| 財務課長           | 武 藤 三 恵 子 |
| 施設課長           | 千々和 祐 司   |
| 総合教育センター所長     | 福 田 衛     |
| 文化課長           | 狩 野 桂 一 郎 |
| 青少年課長          | 大 野 栄 一   |
| 生涯スポーツ課長       | 石 井 誠     |
| 指導課主幹兼課長補佐     | 衣 嶋 正 昭   |
| 保健体育課長補佐       | 木 幡 信 夫   |
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項
- 議案第38号 船橋市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第39号 平成20年度船橋市一般会計補正予算(歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分)について
- 議案第40号 平成21年度船橋市立船橋特別支援学校高等部第1学年入学者募集要項について

### 第3 報告事項

- (1) 船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画策定委員会の審議経過について
- (2) (仮称) 坪井公民館基本設計について
- (3) 第54回船橋市合唱祭について
- (4) 市民文化ホール自主事業「ONE HEART LIVE CIRCUIT 2009」について
- (5) 2008船橋市民マラソン大会の実施報告について
- (6) 全国体育指導委員研究協議会について
- (7) その他

### 6. 議事の内容

#### 【委員長】

ただいまから教育委員会会議11月定例会を開会いたします。

それでは、会議録の承認についてお諮りいたします。

10月15日に開催いたしました教育委員会会議臨時会及び10月30日に開催いたしました教育委員会会議10月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第39号は船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【委員長】

異議なしと認めます。当該議案を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第38号について、総務課、説明願います。

**【総務課長】**

議案第38号「船橋市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。

いわゆる公益法人制度改革関連3法が、来月12月1日から施行されます。公益法人制度改革は現行の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで一般社団法人または一般財団法人を設立できるようにするとともに、そのうちの公益目的事業を行う法人については、県の公益認定等審議会による意見に基づき、公益社団法人または公益財団法人として認定するなど、公益法人制度を大きく変えるものでございます。

本件規則改正の内容についてでございますが、船橋市教育委員会組織規則第12条総務課の項第21号において、総務課の分掌事務として「公益法人等への派遣に関すること」を掲げております。ここでいう「公益法人」は、従来の制度である民法第34条による法人を念頭に置いたものであって、ただいまご説明申し上げました公益法人制度改革関連3法に基づき、新たに定められた「公益法人」そのものを指すわけではございません。このようなことから、法律においても、また市の「公益法人等への職員の派遣に関する条例」においても、「公益法人」の文言を「公益的法人」に改める形で区別しております。これらに倣い、本規則においても同様の改正を図る趣旨でございます。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、議案第38号「船橋市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第38号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第39号について、施設課、説明願います。

議案第39号「平成20年度船橋市一般会計補正予算（歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分）について」、施設課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案通り可決された。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第39号については原案どおり可決いたしました。続きまして、議案第40号について、総合教育センター、説明願います。

**【総合教育センター所長】**

では、議案第40号「平成21年度船橋市立船橋特別支援学校高等部第1学年入学者募集要項について」ご説明申し上げます。

13ページから16ページをご覧ください。

船橋市立船橋特別支援学校管理規則第22条の高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法について、必要な事項につきましては教育委員会が別に定めることになっており、船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に基づきまして議決いただくものでございます。

募集要項につきましては、昨年度とほぼ同様でございます。1点、15ページ「3」の「（2）交付期間」が昨年は1月15日から1月25日ございました。ただ、実際交付するのは中8日、これは変わっておりません。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

**【委員長】**

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、議案第40号「平成21年度船橋市立船橋特別支援学校高等部第1学年入学者募集要項について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第40号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項（1）について、総務課、報告願います。

**【総務課長】**

船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画策定委員会の審議経過について、前회のご報告以降のことについてご報告いたします。

お手元の報告事項（1）の資料をご覧ください。

第4回策定委員会が、昨日11月17日の月曜日に行われました。各専門部会における審議状況の報告が行われ、審議の進め方や専門部会間の調整が行われました。また、船橋市の教育の目指すべき方向について、現在の「ふなばしの教育」の基本目標をもとに議論されました。これまでの目標を根底から変える必要はないが、教育基本法や関係諸法の改正と幼稚園教育要領及び小・中学校学習指導要領の改訂の趣旨などを踏まえて修正していくことが必要だろうという方向で議論が進んでおります。現状、お手元にある資料のとおり、まだ各課で行われている事業の紹介や現状を報告しているという状況でございます。

第5回策定委員会は来月12月24日の水曜日に開催する予定でございます。

次に、各専門部会でございますが、それぞれの専門部会が2回ないし3回開催されております。専門部会の話し合いの柱が、四角で囲った番号で示したものでございます。いずれの専門部会も教育委員会事務局の、各課の課長補佐クラスからなる庁内プロジェクトのメンバーや専門委員から、現状について説明を行った後に議論に進んでおります。

今後でございますけれども、12月に再度専門部会や策定委員会を開催し、ご意見をいただきながら、議論を進めていただきます。その内容については、また教育委員会会議でご報告いたします。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

今は大体系現況把握の説明をしているという段階ですか。

**【総務課長】**

現状としては、各部会ともそのような状況です。

**【委員長】**

何か、ご意見やご質問はございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、続きまして報告事項（２）について、社会教育課、報告願います。

**【社会教育課長】**

（仮称）坪井公民館基本設計について、パワーポイントを利用してご説明させていただきます。

それでは、お手元には新築工事の基本設計の図面を用意しておりますが、よりわかりやすく説明いたしますので、画面と図面をご覧くださいながら進めさせていただきます。

（仮称）坪井公民館の建築に向けて、この間整備を進めてまいりました。このほど坪井公民館の基本設計ができましたので、ご説明をしたいと思います。

坪井地区の概要でございますけれども、坪井地区は平成19年4月に市では24番目のコミュニティー地区として新たに誕生いたしました。それに伴いまして、地区のコミュニティーの中核施設として公民館の設置が決定されました。

地区コミュニティーの現況ですけれども、従来の坪井町を基盤としながら、平成7年に区画整理事業が始まり、現在も計画的にまちづくりが進んで、新しいまちが形成されつつある状況でございます。

続きまして、建築予定地につきましては、今年の4月から供用が開始されました坪井近隣公園の中に公民館の設置を予定しております。この坪井近隣公園につきましては、約5万4,000平米ございまして、その一角に建築面積779.27平米の公民館を予定しております。これは地上2階建て、地下1階建てで、延べ床面積が1,896.61平米の公民館でございます。この地域は用途地域としまして第1種低層住宅専用地域に指定されており、10メートルの高さ制限がございます。

なお、都市公園の中に建築するというところで、都市公園法の規制を幾つか受けております。具体的には、集会所としての位置づけられる公民館は設置可能ではございますけれども、目的、利用者が限られる児童ホームであるとか老人憩いの家などの施設は、この公園内に設置できないという制限がございます。

もう一つの制限としまして、坪井の近隣公園は約5万4,000平米あるということで、公園の敷地面積全体の2%以内に制限され、今回の公民館の建築面積は779.27平米ということで、この公園の東側の一角に既に公園の管理事務所がつけられております。公園の管理事務所の建築面積が160平米あり、公民館の建築面積と公園の建築面積を合わせますと939平米で、これは全体の1.73%にあたり、2%の枠内ですので建築が可能という状況でございます。

続きまして、公民館の運営コンセプトでございますけれども、（仮称）坪井公民館は

市内で26番目の公民館でございます。坪井地区を中心としました地域の生涯学習推進を担うとともに、地域コミュニティの活動の拠点として、船橋市の基本計画及び船橋市の生涯学習基本構想等に基づきながら建設を進めるということでございます。3つの機能を持った公民館ということで、1つ目が「つどう」ということで、生涯学習の中核施設の役割を担うということです。2つ目が「むすぶ」ということで、これは先ほど申し上げましたように、地域づくりの拠点であるということです。最後に「まなぶ」ということで、公民館は教育機関として位置づけられている関係で、市民の皆様の自主的な学習活動を支援する、という以上3つの機能に対応した施設運営を行いながら、船橋市の生涯学習の推進に当たるというコンセプトを持っております。

続きまして、設計のコンセプトですが、5つのコンセプトのもとに、設計の協議を進めてきました。

1つ目としまして「耐震性の確保」ということで、公民館は地震等の災害時に地域の一時避難場所としての機能もあわせ持つ関係上、防災機能を備えた施設として設計しております。

2つ目は、「地域の交流の場となる開かれた施設づくり」でございます。この画面が全体の配置図でございますが、建物のメインアプローチを東葉高速鉄道の船橋日大駅からのアクセスにも考慮をしながら、南側道路に建物を向けることによって、近隣の坪井小学校や坪井中学校との連携を踏まえ、一体感のある設計計画になっております。

3つ目のコンセプトは、「柔らかい建物・温かい建物」でございます。これは施設のイメージをあらわしております。この坪井公民館の周辺は新しく建てられた住宅が多いため、計画建物はできるだけボリュームを抑えながら、特に外壁面の一部に素焼き調の煉瓦タイル等を用いながら、柔らかい印象を与えるとともに、威圧感の少ない建物という設計コンセプトを持っております。内装材につきましては、腰壁等にふんだんに木材を活用しながら、柔らかさと温かみのある内部空間になっております。

4つ目のコンセプトは、「地域景観・環境に配慮した施設づくり」で、特に公園の中の公民館ということもありまして、公園の景観に配慮し、周辺の樹木、公園設備に配慮しながら、公園との一体感を損なわないような施設づくりを心がけるということです。また、建物を南側に配置することによって、南側の幹線道路の騒音を遮蔽しながら、北側一帯が住宅街になっている関係で、北側の住宅街にも配慮した配置設計を行っております。

最後に、5つ目のコンセプトです。「安心安全計画」ということで、公民館の利用者の安全を守るという視点から、建物の出入り口や駐車場等に監視カメラを設置し、安全を守る監視システムを計画しております。また、身障者や高齢者の利用促進のために館内は完全なバリアフリー化を図っております。エレベーターや、トイレにオストメイトの多目的トイレを設置するほか、乳幼児のためのベビーキープやベビーベッド等を設置しながら計画を立てております。

以上が5つの設計コンセプトということです。続きまして公民館の各フロアの説明をいたします。

最初に、地下1階でございます。これは南側の幹線道路からのアプローチとなる共用スペースの駐車場がメインのフロアになります。駐車可能台数は10台あり、そのうち障害者用駐車場が1台含まれております。その他、エレベーターホールや管理関係の倉庫、災害時の受水槽等が設置されます。

続きまして、1階フロアでございます。1階フロアは250名定員の講堂がございます。この講堂は2階までの吹き抜けの構造になっておりまして、天井高がマックスで5m30cmでございます。また、すぐ横に音楽室がございます。この音楽室は、音響、特に反響に配慮した床材を使用している音楽室でございます。そして図書室が南側に面しております。この図書室の蔵書数は約6,000冊から8,000冊を予定しております。冊数そのものは、それほど多くないですが、図書館とのオンラインを結んだシステムの導入を予定しており、蔵書数をカバーしていきたいと考えております。

音楽室の前には小会議室がございます。ここの小会議室の設置の目的は、地域の福祉活動の拠点としての活用できるスペースの確保でございます。また、1階にロビースペースがございますけれども、利用者の憩いの場とともに、利用者が交流できるスペースとしまして、他の公民館と比べて比較的広いスペースでロビーを配置しております。そして、ロビー側に面して全面カウンター方式をとりました事務室がございます。

続きまして、2階のフロアに移ります。

2階のフロアは3つの集会室がございます。そのうち、南側に面した第1集会室と第2集会室が可動間仕切りによってフレキシブルに活用できるような集会室になっております。そのほかに約5台から6台の調理台を設置する予定の実習室がございます。そのうち1台は障害者が対応できる調理台を設置する予定です。この実習室につきましては、すべてIH対応で、オール電化を考えております。また、南側に茶室としての機能を備えた約18畳の和室がございます。

続きまして、RF、屋上の平面図でございます。ここにはほとんど管理関係の設備が入ります。また、地域の防災情報発信基地としての役割も公民館が担うということで、パンザマストという防災無線の設置を予定しております。

続きまして、断面図の説明をいたします。この断面図の下のほうをご覧ください。これは南側の幹線道路から地下に入る図面でございますが、緩やかなスロープを経て地下に入るもので、ちょうど公園の東側から見た図面でございます。

最後に外構部分について、ご説明いたします。南側の幹線道路に面したところに約20台分の駐輪スペースがございます。この建設予定地はもともと公園の一角で、雑木林になっておりました。現在、樹木の半数以上を夏に伐採し、残っている樹木につきましても来年の2月ぐらいには伐採する予定で、今準備を進めているところですが、特に公園ということで、環境共生の観点と公園との一体感を損なわないように、きちんとし

た植栽計画のもとに、樹木と緑化普及にも配慮した緑の再生を行っていくという設計になっております。

以上が基本設計についての概要でございますが、最後に今後の予定について流れをご説明いたします。この基本設計を受けまして、実施設計に移ってまいります。実施設計の中で周辺の整備、樹木の伐採等の整備をしまして、これは予算計上が前提になりますが、平成21年の9月頃に新築工事にかかわる地元説明会を予定しております。平成21年9月議会に工事案件として議会に提案して、承認を受けた後に、平成21年10月から平成23年3月の間に新築工事に取りかかる予定でございます。そして平成23年の春、新築オープン、利用開始というスケジュールを予定しております。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいまご報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【委員】**

屋上の「ハト小屋」というのは、どういうものなののでしょうか。

**【社会教育課長】**

これは建築用語で、ハト小屋のようにぶら下がっているというような構造だそうです。

**【委員長】**

ほかに、ご質問ございますか。

**【委員】**

今後の建設とスケジュールの中で、地元説明会が21年9月と記されていまして、着工が10月とありますが、この1カ月という期間が十分なものなのか若干心配ですが、現状としては一応ご了解が得られて進んでいて、この時期にご説明すれば工事に入れるという見通しがあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

**【社会教育課長】**

平成21年9月は工事にかかわる地元説明会で、地元、特に坪井地区の連合町会の方であるとか、あるいは建設予定地のすぐ近隣の住民の方につきましては、去年は4回ぐらい、今年に入っても1回説明会を行ってきました。また今週の土曜日に本日ご説明しました基本設計について、坪井地区の連合町会に説明に上がるスケジュールも立てておりますので、その辺についてはご理解いただく状況になっております。

**【委員】**

この公園という森林公園は、これは船橋市が所有しているのでしょうか。

**【社会教育課長】**

市の公園です。都市公園です。

**【委員】**

管理棟というのは築何年ぐらいになりますか。

**【社会教育課長】**

管理棟は完成したのは去年ですが、この春から新たに公園の供用がされまして、まだ新しい管理事務所です。

**【委員長】**

ほかにはご意見、ご質問ございませんか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、続きまして、報告事項（3）について、文化課、報告願います。

**【文化課長】**

第54回船橋市合唱祭について報告いたします。12月7日の日曜日、午前10時から文化ホールで行われます。午前の部に19団体、午後の部に22団体、合計41団体の参加により合唱祭を行います。入場無料でございますので、お時間があればお立ち寄りいただきたいと思っております。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいまご報告がありました、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（４）について、市民文化ホール、報告願います。

**【市民文化ホール館長】**

市民文化ホールで行います実施事業についてご案内いたします。

来年の１月１８日に市民文化ホールに若手のアーティストが集まってまいります。その中で、最後のスペシャルゲストといいますか、小松優一君という船橋出身のアーティストが最後のトリを務めます。教育委員の皆様方は覚えておられるかもしれませんが、３年前の成人式で、若者たちが後半の部をにぎやかに盛り上げてくれましたが、その中心メンバーになって歌っていたのが小松君です。その小松君がプロとしてこれだけ成長し、若手アーティストの中に入って、船橋にデビューすることとなりますので、是非ご期待いただきたいと思います。

小松君について少し紹介をさせていただきますが、小松君は船橋市立坪井小学校、古和釜中学校の出身で、市立船橋高校を卒業しています。千人の音楽祭でフィナーレに出たり、またアマチュアバンドのコンテストでグランプリを受賞するなど活躍されています。メジャーデビューを果たしたということです。

また、今年公開された、長嶋一茂主演の「ポストマン」という映画の主題歌を歌っているということでございます。１月１８日に文化ホールで開催いたしますので、どうぞおいでいただきたいと思います。

以上です。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

この小松さんという方はお幾つでいらっしゃいますか。

**【市民文化ホール館長】**

２３歳でございます。

**【委員長】**

こうした方が船橋から出てくるというのはいいことですね。

ほかになにかご質問、ご意見ございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（５）及び報告事項（６）について、続けて生涯スポーツ課、報告願います。

**【生涯スポーツ課長】**

それでは、報告事項（５）「２００８船橋市民マラソン大会の実施報告について」ご報告をいたします。

お手元に別刷りで記録一覧を配らせていただきました。

参加者数は、昨年よりも１０９人増の７７２人で、「無事に終了しました」というご報告をしたかったところですが、一番最後で、昨年より６８人増、８２組の参加を得た親子宣言タイムレースの部で、私どもの大変なミスがございました。親子宣言タイムレースの部につきましては、現在、野球場の工事を行なっている関係で、２キロのコースを新たに設定いたしました。その２キロのコースの設定には誤りはありませんでしたが、誘導員のミスがありまして、１周余分の約４００メートル長い距離を走らせてしまいました。タイム宣言レースですので、２キロを何分で走るかという宣言をして走るレースですので、あってはならないミスであり、参加された方には大変ご迷惑をおかけし申し訳なく思っております。また、教育委員の皆様にも大変ご迷惑をおかけしました。当日は山本委員長職務代理者もお越しいただいて、教育長の市長代理のご挨拶、また船橋市陸上競技協会審判長も初心に返ってきちんと観察をするようにという指導のもとで実施したわけですが、このようなことを起こしてしまいました。大変申しわけございません。

事後処理につきましては、参加された８２組の方々全員に今回のミスについておわびの文書をお送りする準備をしております。そして、１２月１日の「広報ふなばし」に謝罪文を掲載することを考えております。謝って済むことではありませんが、このレースの結果については、２キロの時点のタイムを今さら計ることができませんので、参加された皆様には誠に申しわけございませんが、このレースのタイムをそのまま記録として決めさせていただくということで、丁寧に文書にてお詫びをしたいと考えております。

続きまして、報告事項（６）でございます。

これは毎年各県が持ち回りで実施しておりますが、第４９回全国体育指導委員研究協議会は千葉県で開催されることになりました。１１月２７日、２８日の両日、幕張メッセで開催されます。船橋市の体育指導委員もお手伝いに上がるということで、これは報告でございます。

以上２点、生涯スポーツ課からご報告をさせていただきました。

**【委員長】**

ただいまご報告がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【委員長】**

これは1周多く回ったということは、全部で2キロ400メートルの距離だったということですね。

**【生涯スポーツ課長】**

そのとおりでございます。

**【委員】**

本当に400メートル多く回った人には、タイムトライアルにならなくなってかわいそうなことをしたと思います。

これは2回に分けてスタートしているんですか。

**【生涯スポーツ課長】**

1回スタートでございます。

**【委員】**

同じ親の名前で58位と59位になっていますが、これはどういう結果なのでしょうか。

**【生涯スポーツ課長】**

これは特に認めたということで、レアケースですが、親御さんが1人にお子さん、ゲストが2人になるんです。本来は2人のペアというレースですが、特に認めてということで、本来は手をつないでゴールというのが基本ですが、これについては3人ゴールという形をとらせていただきました。

以上です。

**【委員】**

3人ゴールでも順位を分けるというのはおかしい気がしますね。例えば58位、59位ならどちらか1つだけでもいいと思いますが、一緒にゴールするのは、だめでしょうか。子供たちが多く参加することに対しては全然問題はありませんが、これある意味ではコンマ何秒の差のあれで誤差が出てくるわけですから、親が先に行き、子供が後ろと後ろにいたら順序はどうなるのかとなりますから、本来であれば3人一緒に走れば3人でそれが1つのタイムになって、私は1つの順位でいいと思うわけです。それが4人で一緒に走ろうが、何人で走ろうが、構わないというのが本当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**【生涯スポーツ課長】**

これはナンバー511番と512番でございますね。511番、512番でエントリーして、親御さんがお1方で、0.1秒の差で鈴華ちゃんと美鈴ちゃんが入ったというようにご判断をいただきたいと思います。

以上でございます。

**【委員】**

では親はどちらについていたのでしょうか。

**【生涯スポーツ課長】**

これはレアケースということで、次回からは2人ペアで参加していただきましょうということにはなりましたが、今回は特にどうしてもペアになれないということで認めまして、一方で順位をつけなければならないため、このような状況になったということでご報告をさせていただきます。

以上です。

**【教育長】**

想定としては、親子2名ということですが、3人来られたからということで認めるわけでしょう。結局、競技ルールを明確に出さないと、こうしたことを認めてしまうわけですね。

**【生涯スポーツ課長】**

お子さんがナンバーを別々につけていますから、同じナンバーは2枚あるわけです。親御さんが1枚とお子さんが1枚つけて、これでペアになるわけですが、この場合には親御さんがゼッケンを2枚つけます。子供がそれぞれ別のゼッケンをつけるという形で今回は走っています。ですので、68位と69位の方は、たまたま親子が手をそろえて3人でゴールしたということです。ところが、58位と59位、あと14位と15位、21位と22位も同様です。ですから、ゼロぴったりというところが普通ですが、58位と59位の子は1秒差があったということです。

**【教育長】**

やはりペアならペアでしっかりしておかないと、まだこのあたりの順位だからいいけれども、この人が1番、2番とってしまうことも考えられるわけですから、やはり競技ルールをはっきりさせておくべきですね。

**【生涯スポーツ課長】**

今、教育長がおっしゃったとおりで、反省会で順位のところは本当に問題だという話が出ましたので、次回からはこのようなことがないように、ただ親御さんがどうしてもと言われると弱いところがありましたが、そこは厳しく、2人で参加いただくということを守らせていきたいと考えております。

**【委員】**

逆に、親子3人で走るというのを認めるという方法もあると思います。特に今、58位と59位の方、同じ年齢のお子さんですので、もしかすると双子で、どっただけと走るというのはやっぱり難しいというようなケースかもしれないのと、親子で楽しんでタイムを宣言して走ってという趣旨でしたらば、何も2人に限らず、ただルールがしっかりしていればいいというふうに思うので、その辺は参加される方の側に立って検討いただいて、きちっとルールを明示されて進めるということでもよろしいんじゃないでしょうか。

**【生涯スポーツ課長】**

参考にさせていただきます。

**【委員】**

私も委員と同じで、本当に目的が何かというのが最も大切だと思います。子供たちと親と一緒に走ってもらって、つながりを大切にするということが目的であれば、3人で参加しようが4人で参加しようがいいわけです。一緒に4人並んでゴールというのは限界があって、だから1秒2秒狂ってくる可能性だってあるわけですね。だから、たとえば親がテープを切った時点でタイムにするなど、何か基準を決めて、なるべく大勢の方に参加してもらうような方法をとっていただければいいと思います。よろしくお願いします。

**【委員長】**

あつてはならないことですが、人が行なうことですから問題が起きることもあるでしょう。しかしこうした問題が出てきた時に改善し、その教訓をまた次以降に活かしていただければと思います。親子で走る意義がどこにあるのか、また参加される方のご意向、などを十分考慮して、来年以降のルールづくりを行なっていただければと思います。

それでは、よろしいですか。

**【各委員】**

なし。

### 【委員長】

では、続きまして報告事項（7）「その他」で何か報告したい事項などある方がいらっしゃいましたら、ここでご報告をお願いいたします。

### 【委員】

10月22日に平成20年度千葉縣市町村教育委員会連絡協議会第1回教育委員研修会開催され、当日は篠田委員長と私、それから事務局の齊藤副主査と3人で参加いたしましたので、その報告をさせていただきます。

午前中の講演は、千葉県教育次長の井上氏による、「千葉県教育の戦略的なビジョンと国の教育動向等について」というお話でした。まず最初に大分県の教員採用試験の問題で、全国を調査したところ、大分県以外で不正は見つかっておらず、千葉県でも公正に行われていることが判明したということでした。この調査が本当に形式的なものではないかという印象はありましたが、千葉県ではそういうことはないということだそうです。

それから全国の学力・学習状況調査では、どの科目でもさまざまな文章や資料を自分で読み解いて、自分の意見を述べる、回答する力を伸ばす必要があるということで、これは最近よく聞きますが、「自ら学び、自ら考え、生きる力をはぐくむ」ということを考えることが大事だということでした。

それから、教育基本法が改正されて、新たに生涯学習、それから信頼される学校の確立がうたわれていますが、特に幼児教育や学校、家庭、地域の連携教育が求められているということですので、千葉県としては「教育を核とした新しい地域コミュニティを構築し、みんなであすの『ちばっ子』を育てよう」という戦略理論を掲げています。

### 【委員長】

県も新しい制度の中で、いろいろと試行錯誤で取り組んでいるということですので、それに準じてこちらも取り組まなければならないと思います。

教育委員会の事務局の方々も、何でも初めてのことで大変だと思いますが、主張すべきことは主張して、一つ一つ丁寧に県とも協議しながら、何とか少しずつ少しずつ固め上げていくというところだと思います。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

### 【委員】

それから午後には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う教育委員会の点検・評価について」の分科会が開催され、千葉県教育委員会の教育政策課からお話がありましたので、報告いたします。

この点検評価についての県教育委員会や、それから近隣の県レベルの教育委員会の取組みについて説明がありました。まず県レベルでは重点施策のみを取り上げて、指標値

により評価した教育委員会が多く、内容としては教育委員会の活動や主要施策、大学教員、PTA会長、企業経営者、マスコミ関係者、研究者など学識経験者の意見で構成された報告が多いということです。公表の方法としてはホームページの活用が多いということです。

注意点としては、学識経験者の知見を活用すること、今年度中に議会へ報告すること、今年度中に公表すること、以上3点をあげていました。県教育委員会では、そもそも点検・評価が必要かという議論があったそうですが、私は教育委員会の形骸化であるとか、教育委員である我々も住民審査など通っておらず、客観性に欠けるという指摘に対して、何となく思いつきの改正条項であるような感じがします。特に我々教育委員の構成を見ても、学識経験者に大学教授、それからPTA会長、企業経営者、医師と、まさにぴったりの構成で、これ以上何が必要なのかという感じがします。たとえば学識経験者を選ぶのが客観性に欠けるということで、また取り繕うということになると、切りがない感じなのかなという気がしています。

それから、評価の実際については、各教育委員会の判断で進めるようにという国の指示ですが、これも政府の本当のやり方で、今回の2兆円の分配金や、我々医師会も苦労するわけですが公益法人制度改革についても、何だか丸投げされた県がよくわからない状況なので、何をすれば良いかよく分らないというわけですね。介護保険のときも、どうすればいいのかよく分らないけれども、とにかく実施するようにということで、今回も同じような印象があるのではないかと思います。

以上です。

#### 【委員長】

私も「細かいところは各協議会で決めるように」という言葉が印象に残りましたが、先ほど申し上げましたように、やはり実践しながら固めあげていくようにという感じでした。なかなか県も試行錯誤しながら進めているようですので、船橋市としましても、議論をして方向性を詰めていかなければならないという気がいたします。

最終的に一番肝心なのは、やはり「子どもたちの教育のためにどうあればいいのか」というところだと思いますので、その辺のところを念頭において、推進していくべきですね。

この報告について、ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

#### 【各委員】

なし。

**【委員長】**

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしましたが、他に何かございますか。

**【各委員・職員】**

なし。

**【委員長】**

これで教育委員会会議 1 1 月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。